

平成28年度

財政援助団体等
監査報告書

北秋田市監査委員

北 秋 監 060004
平成28年6月20日

北秋田市長 津 谷 永 光 様
北秋田市議会議長 松 尾 秀 一 様

北秋田市監査委員 久 留 嶋 正 夫
北秋田市監査委員 戸 嶋 廣 實
北秋田市監査委員 黒 澤 芳 彦

財政援助団体等に係る監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成28年度 財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

目 次

1. 監査の対象	1
2. 監査の期間	1
3. 監査の範囲	1
4. 監査の方法	2
5. 監査の結果	2
6. 監査対象の概要報告	4

1. 各表中の比率（構成比）は、原則として表示単位未満を四捨五入した。したがって、合計は必ずしも100にならない。
2. 各表中の「－」は、該当数値がないか、若しくは算出不能であるものを表している。
3. 負数又は減数には「△」の符号を付して表示している。

平成28年度財政援助団体等監査結果報告

1. 監査の対象

平成27年度に実施された公の施設の指定管理業務のうち次に掲げるものについて、所管課及び指定管理者を対象に実施した。

指定管理施設の名称	所管課	監査日時	監査場所
	指定管理者		
もろびこども園 (北秋田市障害児通園施設)	健康福祉部福祉課	5月17日(火) 10:00～	本庁舎
	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会	5月19日(木) 14:30～	ふれあいプラザ
		5月19日(木) 15:30～(現地)	もろびこども園
北秋田市森吉生活支援ハウス	健康福祉部高齢福祉課	5月19日(木) 10:31～	ふれあいプラザ
	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会	5月18日(水) 15:30～(現地)	生活支援ハウス
		5月19日(木) 13:30～	ふれあいプラザ
北秋田市阿仁郷土文化保存 伝承館・北秋田市阿仁異人館	産業部商工観光課	5月18日(水) 10:00～	森吉庁舎
	阿仁合駅周辺活性化実行委員 会	5月18日(水) 13:30～	阿仁庁舎
		5月18日(水) 14:30～(現地)	伝承館・異人館

2. 監査の期間

平成28年5月17日～平成28年6月14日

3. 監査の範囲

監査対象については、関係法令及び条例等に基づき適正に処理されているかを審査した。特に、下記の事項を主眼に監査を行った。

- (1) 指定管理者の選定手続きが適正に行われているか。
- (2) 仕様書に基づき基本協定の締結が行われ、協定内容が適切に執行されているか。
- (3) 管理経費及び指定管理料の算定、支出方法、手続等が適正に行われているか。
- (4) 管理に関する協議、報告等が定時に行われ、適切な対応、処置が行われているか。
- (5) 指定管理料等に係る会計処理が適正に行われているか。
- (6) 事業計画の精査と実績の検証・分析評価を確実に実施し、管理の適正化や市民サービスの維持向上に努めているか。

4. 監査の方法

あらかじめ所管課等から関係事項に関する調書及び関係資料等の提出を求め、関係書類、会計経理帳票等の確認、照合、調査を行うとともに所管職員から説明聴取を行って精査したほか、指定管理者からは、事業報告書に関連する財務書類、定款や役員名簿の写しを求め、施設の管理運営に関する説明を受けるとともに、現地視察を含め実施した。

5. 監査の結果

平成28年度財政援助団体等監査における対象事務については、適法性（合規性）並びに計数等の正確性がおおむね保たれているものと認められた。

しかしながら、指定管理施設の指定期間（協定）が長期に及んでいる中で、協定期間途上における法等の制度改定に伴う利用料金収入や利用動向に大幅な変化が生じていることから、今後は、かかる条件変更事案における指定管理料の適正化に向け「基本協定」事項の一部見直し等の検討を図るとともに、年度ごとの事業計画の精査、実績の検証・評価を実施し、施設の管理運営状況に関する調査、把握に努め、管理の適正化や市民サービスの維持向上に努められたい。

以下、個々の所見はそれぞれに記載のとおりであるが、軽易な事項についてはその都度関係職員や関係者等に対し改善・検討を要請したので記述を省略する。

【監査対象の概要報告】

1. もろびこども園

指定管理施設	名称	もろびこども園			施設所在地	北秋田市綴子字糠沢上谷地290-2								
	指定管理期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日まで			(5年間)									
指定管理者	名称	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会			所在地	北秋田市花園町16-1								
指定管理者選定	選定区分	公募												
	選定委員会	委員数	8名	開催日数	2日	決定年月日	平成24年10月2日							
	議決年月日	平成24年12月14日												
協定締結年月日	基本協定	平成25年4月1日			年度協定	平成28年3月7日 (当初平成27年4月1日)								
指定管理料	当該年度	10,206,000円 (当初13,608,000円)			指定管理期間合計額	65,348,000円								
指定管理者納付金	当該年度	0円			指定管理期間合計額	0円								
利用料金制導入の有無	有り													
業務実績	1. 利用状況 (延利用者数) (単位:人)													
	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	児童発達支援	123	82	108	114	78	96	106	84	89	93	120	119	1,212
	放課後デイサービス	41	41	54	58	31	59	54	56	60	52	50	41	597
	保育所等訪問支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	障害児相談支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	月計	164	123	162	172	109	155	160	140	149	145	170	160	1,809
	2. 収支決算状況 (税抜・単位:円)													
	収支科目		当初予算額	決算額	構成比	備考								
	業務活動収入	受託金収入	13,608,000	10,206,000	35.9%	指定管理料	10,206,000							
		障害福祉サービス等事業収入	12,532,000	18,259,866	64.1%	介護給付費収入 利用者負担金収入	17,829,209 430,657							
		合計	A	26,140,000	28,465,866	100.0%								
		業務活動収入差引	(A-B)	C	3,366,000	4,740,348	-							
	業務活動外収入	固定資産取得支出	0	1,386,072	38.0%	器具及び備品取得								
積立資産支出		764,000	758,028	20.8%	退職給付引当									
拠点区分間繰入金支出		1,500,000	1,500,000	41.2%										
合計		E	2,264,000	3,644,100	100.0%									
業務活動外収入差引	(D-E)	F	△2,264,000	△3,644,100	-									
予備費	G	100,000	0	-										
収支差引額	(C+F-G)	1,002,000	1,096,248	-										

3. 利用料金の状況

(単位:円・%)

施設利用料	その他負担額	利用料 計	収納率
430,657		430,657	100.0

4. 計画達成状況

(単位:人・%)

区分	計画(a)	実績(b)	達成状況(b)/(a)
延利用者数	1,102	1,809	164.2
施設利用料収入 (利用者負担金収入)	248,000	430,657	173.7

監 査 結 果

・ 所管課等

本施設は、昭和52年に建築され39年を経過し施設の老朽化の進行が見受けられるが、平成19年度から障害児通園施設として転用が図られ、指定管理者のもとで管理運営される中で利用者の大幅な増加が見られる。

しかしながら、指定管理施設の指定期間（協定）が長期に及んでいる中で、協定期間途上における法等の制度改定（報酬改定）に伴う利用料金及び施設利用者の大幅な増加が発生し、指定管理料に関する協議のもとで年度協定の変更（△3,402千円）が行われているが、今後、制度改定等に伴う指定管理料の変更に関する適切な運用を図るため、「基本協定」事項の一部見直しを図るとともに、年度ごとの事業計画（変更を含め）の精査、実績の検証・評価に努められたい。

・ 指定管理者

施設の老朽化の進行が見受けられるが、今後の管理及び運営には十分意を用いて、安全性の確保とサービスの向上に努められることを期待したい。

2. 北秋田市森吉生活支援ハウス

指定管理施設	名称	北秋田市森吉生活支援ハウス			施設所在地	北秋田市米内沢字寺ノ上85									
	指定管理期間	平成20年4月1日 から 平成30年3月31日 まで										(10年間)			
指定管理者	名称	社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会			所在地	北秋田市花園町16-1									
指定管理者選定	選定区分	公募													
	選定委員会	委員数	8名		開催日数	1日		決定年月日	平成19年10月24日						
	議決年月日	平成19年12月19日													
協定締結年月日	基本協定	平成20年3月27日				年度協定	平成27年4月1日								
指定管理料	当該年度	21,312,000円				指定管理期間合計額	205,755,000円								
指定管理者納付金	当該年度	7,493,000円				指定管理期間合計額	74,930,000円								
利用料金制導入の有無	有り														
業務実績	1. 利用状況 (延利用者数) (単位:人)														
		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	区分	住居提供事業	491	496	510	558	536	540	560	571	604	606	580	589	6,641
	通所介護事業	768	824	854	929	894	862	996	913	902	869	804	877	10,492	
	月計	1,259	1,320	1,364	1,487	1,430	1,402	1,556	1,484	1,506	1,475	1,384	1,466	17,133	
	2. 収支決算状況 (税抜・単位:円)														
	業務活動	収入	収支科目		当初予算額	決算額	構成比	備考							
			受託金収入		21,312,000	21,312,000	17.9%	指定管理料	21,312,000						
			利用料収入		10,277,000	10,751,616	9.0%	居室提供事業利用料	10,751,616						
			介護保険事業収入		66,000,000	86,965,304	72.9%	通所介護事業介護報酬	74,117,509						
								"	利用者負担金	8,285,233					
								"	利用者等利用料	4,562,562					
		その他の収入		265,000	290,840	0.2%	利用者等外給食費ほか								
		合計	A	97,854,000	119,319,760	100.0%									
		支出	人件費支出		51,422,000	77,329,117	64.4%								
事業費支出				36,125,000	27,063,231	22.6%									
事務費支出				2,814,000	7,957,225	6.6%									
負担金支出				7,493,000	7,493,000	6.2%	指定管理者納付金	7,493,000							
その他の支出				0	146,999	0.1%									
合計	B		97,854,000	119,989,572	100.0%										
業務活動収支差引 (A-B)		C	0	△ 669,812	-										
業務活動外	収入	サービス区分間繰入金収入			2,452,292	100.0%									
		合計	D	0	2,452,292	100.0%									
	支出	積立資産支出			760,158	23.7%	退職給付当引								
		サービス区分間繰入金支出				2,452,292	76.3%								
		合計	E	0	3,212,450	100.0%									
業務活動外収支差引 (D-E)		F	0	△ 760,158	-										
予備費		G	0	0	-										
収支差引額 (C+F-G)			0	△ 1,429,970	-										

3. 利用料金の状況

(単位:円・%)

施設利用料	その他負担額	利用料 計	収納率
23,503,316		23,503,316	99.6

4. 計画達成状況

(単位:人・%)

区分	計画(a)	実績(b)	達成状況(b)/(a)
延利用者数	17,168	17,133	99.8
施設利用料収入 (利用者負担金収入)	20,177,000	23,599,411	117.0

監 査 結 果

・ 所管課等

本施設は、平成15年に高齢者の介護支援（各種福祉サービスを含む。）及び居住提供等の機能を有する生活支援施設と保健センターを併設した特異な施設として建設され、開設から12年が経過し安定的に推移している。

なお、当該施設の居住支援施設への入居者の高齢化の進行が見られる中で、自立支援から介護支援対応への体制構築や災害時等夜間の管理など、従事職員等の配置の適正化が課題になるものと考察する。

今後は、年度ごとの事業計画（事業区分別を含む。）の精査、実績の検証・評価を実施し、管理の適正化や市民サービスの維持向上に努められたい。

・ 指定管理者

介護報酬の引き下げ改定がある中で、利用者ニーズに対する施設の安定的な運用に努め、所期の目的が達成されている点を評価したい。

今後も蓄積されたノウハウをもとに施設の維持管理について健全性の確保を図り、利用実績の向上に努められることを期待したい。

3. 北秋田市阿仁郷土文化保存伝承館・北秋田市阿仁異人館

指定管理施設	名称	北秋田市阿仁郷土文化保存伝承館・北秋田市阿仁異人館			施設所在地	北秋田市阿仁銀山字下新町41-22 " 41-23									
	指定管理期間	平成26年4月1日 から 平成31年3月31日 まで (5年間)													
指定管理者	名称	阿仁合駅周辺活性化実行委員会			所在地	北秋田市鷹巣字北家後36-15									
指定管理者選定	選定区分	公募													
	選定委員会	委員数	7名	開催日数	1日	決定年月日	平成25年11月18日								
	議決年月日	平成25年12月13日													
協定締結年月日	基本協定	平成26年3月18日			年度協定	平成27年4月1日									
指定管理料	当該年度	1,800,000円			指定管理期間合計額	9,000,000円									
指定管理者納付金	当該年度	0円			指定管理期間合計額	0円									
利用料金制導入の有無	有り														
業務実績	1. 利用状況 (延利用者数) (単位:人)														
	区分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	入館者数		123	367	329	397	457	464	450	325	58	84	125	118	3,297
	2. 収支決算状況 (税込・単位:円)														
	収支科目		当初予算額	決算額		備考									
	収入合計	A	3,320,000	3,059,749		指定管理料 1,800,000									
	支出合計	B	3,253,000	3,146,444											
	収支差引額	(A-B)	67,000	△ 86,695											
	3. 利用料金の状況 (単位:円・%)														
	施設利用料	その他負担額	利用料計		収納率										
1,188,900		1,188,900		100.0											
4. 計画達成状況 (単位:人・円・%)															
区分	計画(a)	実績(b)		達成状況(b)/(a)											
延入館者数	3,500	3,297		94.2											
施設利用料収入	1,370,000	1,188,900		86.8											
監査結果	・ 所管課等														
	<p>本施設は、明治12年に建設され阿仁^{ゆかり}鉾山所縁の歴史的建造物として保存された施設「異人館」と、昭和60年に阿仁郷土の学術・文化を保存し伝承するため「異人館」に隣接して建設された施設が「伝承館」である。</p> <p>しかし、「伝承館」の開設以来31年が経過し、「異人館」の老朽化をはじめ施設の劣化進行が見られることから、施設の健全性の確保に努められたい。</p> <p>また、「伝承館」については、資源の保存・伝承と教育文化の振興を図られると同時に、観光資源としての有効性の維持向上に向け、「異人館」との一体的相乗性への取り組みをはじめ、人的な安定性の確保が求められている。</p> <p>なお、指定管理者の届出に関する手続きは、遅滞が生じないよう指導されることを望みたい。</p>														

監 査 結 果	<ul style="list-style-type: none">・ 指定管理者 「異人館」については、経年の老朽化と劣化の進行が見受けられるが、資源の有効性の観点からも、「伝承館」と相乗性の確保、向上に努めるとともに、観光資源としての有効性の拡充に向け、更なる取り組みに期待したい。
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------